

岐衛組公告第1号

実施方針の公表について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第5条第1項の規定に準じて、岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業の実施方針を定めたので、同条第3項の規定により、別冊のとおり公表します。

令和4年1月7日

岐阜羽島衛生施設組合

管理者 岐阜市長 柴橋 正直